

各新潟市附属機関の概要について

- 新潟市防災会議・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会・・・・・・・・・・ 2

「新潟市防災会議」の概要

名 称	新潟市防災会議												
目 的	災害対策基本法に基づき設置されるもので、本市における大規模災害に対処するため、予防対策、応急対策及び復旧・復興対策について、国、県などの行政機関や民間の関係機関などとともに、総合的かつ計画的な防災対策を審議し推進することを目的とする。												
役 割	会議の役割は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域防災計画の作成（見直し）及びその実施を推進すること ・ 市長の諮問に応じて係る防災に関する重要事項を審議すること ・ 本市に係る災害が発生した場合に、関係各機関連絡調整を図ること など 												
委員構成	会長：新潟市長 委員：65人（定数70人） 【構成委員】 <ul style="list-style-type: none"> ○行政機関 ○指定公共機関・指定地方公共機関 （医療・電気・電気通信・放送・ガス・運送事業者等） ○区自治協議会などの関係機関・団体 												
任 期	委嘱の日から令和5年（西暦2023年）3月31日まで ※7、8号委員のみ												
会議開催 予定等	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; padding-right: 10px;">1</td> <td style="padding-right: 20px;">開催予定</td> <td>年1回程度開催（令和元・2年度は書面にて開催）</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>会議時間等</td> <td>1～2時間程度</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>会議場所</td> <td>新潟市役所本庁を予定</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>会議内容</td> <td>本市の防災に関する重要事項について審議</td> </tr> </table>	1	開催予定	年1回程度開催（令和元・2年度は書面にて開催）	2	会議時間等	1～2時間程度	3	会議場所	新潟市役所本庁を予定	4	会議内容	本市の防災に関する重要事項について審議
1	開催予定	年1回程度開催（令和元・2年度は書面にて開催）											
2	会議時間等	1～2時間程度											
3	会議場所	新潟市役所本庁を予定											
4	会議内容	本市の防災に関する重要事項について審議											
報酬等	会議1回につき13,000円を支給												
連絡先	危機管理防災局防災課 水谷 Tel.025-226-1143 Fax025-224-0768 E-mail:bosai@city.niigata.lg.jp												

「新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会」の概要

名 称	新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会
目 的	犯罪のない安心・安全なまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するための「推進計画」の策定、変更等に当たり、必要な事項について調査・審議をし、市長に建議すること。
役 割	次のことについて協議する。 ・推進計画の策定に関する事項 ・推進計画に基づく施策の調査・審議に関する事項 ・その他必要な事項
委員構成	委員：11人 【主な構成委員】 ○弁護士 ○区自治協議会 ○経済団体 ○地域包括支援センター ○防犯ボランティア団体 ○学校関係 ○新潟県警 ○公募委員 等
任 期	令和3年（西暦2021年）4月1日から令和5年（西暦2023年）3月31日まで
会議開催 予定等	1 開催予定 年1～2回を予定（令和3年度は2回を予定） 2 会議時間 1回2時間程度 3 会議場所 新潟市役所本庁を予定 4 その他 会議の開催は平日の日中を予定
委員報酬	会議1回につき13,000円を支給
連絡先	市民生活課 安心・安全推進室 山内 TEL:025-226-1110 FAX:025-223-8775

【参考 令和2年度の開催状況】

- ・日時：令和3年2月5日（金）午後3時から午後4時30分
- ・場所：新潟市役所本館3階対策室